

女性活躍推進法第15条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況及び  
同法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

平成29年10月27日

小平・村山・大和衛生組合

1 職員の採用

(1) 特定事業主行動計画における数値目標

次回の組合固有職員の採用（時期未定）にあっては、女性の採用試験の応募者数を、1人以上にする。

(2) 実績

平成28年度は、組合固有職員の採用試験がなかった。

2 仕事と家庭の両立

(1) 特定事業主行動計画における数値目標

性別に関わりなく、職員が各種の休暇等を適切に活用することを通じて、仕事と家庭生活の調和を図り、子育て等のための時間が確保することができるようにするための指標として、職員の年次休暇の平均取得日数を、1人当たり年間13日以上にする。

(2) 実績

平成28年の年次休暇の平均取得状況は、約11日（取得率約55.2%）であった。

(3) 取組状況

特定事業主行動計画の策定に合わせ、全職員に計画の内容及び年次計画の計画的取得の推進等について周知したほか、全管理職に主旨の理解及び協力を求めた。